



7月に実施されるJR東日本の“事業本部化”について

地本は、所轄の“千葉労働基準監督署”と 意見交換を行いました！！～その①～

7月に控える“事業本部化”は、現在293か所ある事業場を（当初）36事業場に集約するという内容でした。私たちJR東労組の主張と、労使交渉によって、166事業場に修正回答されましたが、一般的に考えても、事業場が広範囲にわたることにより安全衛生委員会が成熟しないこと、労働衛生関係における諸課題の解決が正常に図られない懸念があることから、地本として労働基準監督署と意見交換を行い、見解をいただきました。

※JR東労組は1月28日事業場単位について修正回答受けました↑

No. 115
発行 26.1.28
JR東労組 業務部

業務部速報

速報

修正回答を受ける！

JR東日本から提案があった組織の再編に伴い「安全衛生委員会」「過半数代表者選挙」等の労働基準法上の事業場の単位を「一事業本部一事業場」とすることについて「事業場の単位は場所的概念である」とJR東労組が団体交渉で指摘した通り、関係省庁の許可が下りず、団体交渉の回答が修正され、新たな考えが説明されました。▼主な説明内容

- ・労働基準法上の事業場について、一事業本部を一事業場にできるように関係省庁に許可を求めてきたが、規模が大きい等、場所的概念を理由として許可が下りなかった。
- ・労働基準法上の事業場については、事業本部の中に一定の区分を設けていく。
- ・事業本部の考えは変わらない。会社の組織をどうつくるかは会社の裁量となる。
- ・事業本部内において業務指示により様々な業務ができることと言ふ考えは変わらない。その中で、安全衛生委員会の選出等は区分を設け適切に行っていく。
- ・新たな労働基準法上の事業場は、基本は現行の体制となるが変更もある。
 (例) 同じビルに入っている技士を一つの事業場とする。
 (例) 同じ住所にある車両センターと統括センターを一つの事業場とする。

■労働基準法上の事業場の数の推移

提案時	保線職場 集約後	(提案) 事業本部化	修正回答
293	244	36	166

JR東労組は、申4号の申し入れで「事業本部を一事業場にすることにより広範囲になることから、事業本部設置後においても、現在の事業場の範囲とするとともに、安全衛生委員会についても現体制を維持すること」を要求し、会社と議論を行ってきました。要求は大きく前進しましたが、示された会社の考えには問題点もあるため、引き続き組織議論を行っていきます。

☑ 1 事業場が広範囲にわたる件について

- ・ **“場所単位”が原則。** ショッピングモール内の店舗など規模によっては「出張所」扱いになることもあり、例外はあるが、
原則としては別の場所にあるものは別の事業場と考えるのが基本。
- ・ 36協定や事業場として届けを出されたら労基署としては受理するが、**何か事象が起きたときは指導せざるを得ない。**
- ・ 現行293箇所ある事業場を36箇所に集約しようとしていたことに対して・・・**労基署職員「これはひどいですね」。**
 また「1事業本部1事業場」に対しては「いやーびっくりです」。

労基署からも、事業本部化について疑念と驚きの反応！！

その②へつづく



7月に実施されるJR東日本の“事業本部化”について

地本は、所轄の“千葉労働基準監督署”と 意見交換を行いました！！ ～その②～



☑安全衛生委員会の課題について

- 支社などの事務的なものを扱う場所と技術センターでは業務内容が違う。安全衛生委員会で議論する内容が違ってくる。支社と設備の職場は性質が違うことから切り離すべき。

この事業範囲では安全衛生委員会を、1～2時間で行うのは無理がある。地本としては

「系統別に行うべきと考えている」

と述べると、**「おっしゃる通り」**との返答。



- 安全衛生委員会自体は法律上「最低月1回」なので、議論が終わらなければ月に2回、3回とやれば克服できる課題かもしれないが、とは言っても**特化した議論ができなくなることがわかっているならばまとめるべきではない。**
- 現行の統括センターでの過半数代表者選挙でも範囲が広いので立候補者の人となりが分からない状態で投票しているのでは？**会社が「1事業本部1事業場」をやろうとしているのは「選挙対策ですね。労働組合の皆さんの主張も今日の話でよく分かりました。」**

◆労基署行動を終えての地本見解◆

・私たちの主張していることは正当性があり、労基署からも賛同を得ていると感じることが出来ました。適正な事業範囲における安全衛生委員会のあり方を今後も会社に主張していきます！そして、過半数代表選挙においても、労基署の見解も広く職場全体に訴え、JR東労組の代表を選出していきましょう！